

「第3回 西宮市都市交通会議 地域公共交通分科会」会議録

日 時：平成27年5月19日（火）10時00分～11時35分

場 所：西宮市役所東館 8階 801・802会議室

議 題：1. 開会

2. 議事

(1) 議題

議案第1号 生瀬地区コミュニティ交通の本格運行について

3. その他

生活交通確保維持改善計画（案）について

4. 閉会

○委員出席者

役職名	氏 名	所 属 名	代理出席者
分科会長	松村 暢彦	愛媛大学大学院 理工学研究科 生産環境工学専攻 教授	
委員	酒井 慶子	公募委員	
	立山 弘和	公募委員	
	久保田 泰正	西宮コミュニティ協会 副理事長	欠席
	土井 勉	大阪大学コミュニケーションデザインセンター特任教授 一般社団法人システム科学研究所上級研究員	
	楠田 悦子	モビリティコンサルタント ジャーナリスト	
	河崎 浩一	阪急バス株式会社 取締役自動車事業部長	事業部 副部長 野津 俊明
	野口 一行	阪神バス株式会社 業務部長	業務部 課長 岡 伸治
	松本 浩之	みなと観光バス株式会社 代表取締役	
	白井 康民	兵庫県交通運輸産業労働組合協議会 阪神地域協議会議長	
	中澤 秀明	公益社団法人兵庫県バス協会 専務理事	
	鈴木 康弘	一般社団法人兵庫県タクシー協会 (推薦委員：阪神タクシー株式会社 取締役営業本部長)	
	堀内 智司	国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 調査課長	欠席
	高瀬 徹	兵庫県 阪神南県民センター 西宮土木事務所 道路第2課長	
	丸岡 五郎	西宮市 土木局 道路公園部長	道路補修課長 西尾 久和
	潮見 竜一	兵庫県西宮警察署 交通第1課長	
	清水 俊博	国土交通省 神戸運輸管理部 兵庫陸運部 輸送部門 首席運輸企画専門官	運輸企画専門官 和田 治
	登日 幸治	兵庫県 県土整備部 県土企画局 交通政策課長	副課長兼地域交通班長 岩原 直子
野崎 敏	兵庫県 阪神南県民センター 西宮土木事務所 所長補佐 (企画調整担当)		
清水 裕文	西宮市 都市局 都市計画部長		

議事内容

(1) 議案第1号 生瀬地区コミュニティ交通の本格運行について

・事務局より生瀬地区コミュニティ交通のこれまでの取組み経過について説明した後、「ぐるっと生瀬」運行協議会より事業計画の概要について説明。

(委員) 高齢者の利用が多いという説明があったが、目標を達成するためには若者（高齢者以外）にも乗ってもらえるような仕組みも必要だと思う。地区内の人口や高齢化率だけでなく、若者の数も把握しておいたほうがよい。

(「ぐるっと生瀬」運行協議会)

地区内の人口は、約 3,000 世帯で約 8,800 人程度であり、このうち若者がどのぐらいいるか具体的な数値は掴めていないが、これまで様々な取組みの場で子供たちやその保護者と交流しており、地域の状況については概ね把握している。

子供たちやその保護者をターゲットとして、青少年愛護協議会や盆踊り、放課後児童健全育成事業等の場において利用促進に取り組みたいと考えている。

(委員) 購入した車両を一般乗合旅客自動車運送事業用に改造するためには多額の経費がかかると思うが、運行事業者にとって大きな負担にならないのか。

(事務局) 車両取得に係る経費は運行経費には計上せず、別途、助成する予定である。

(委員) 事業運営にあたっては、世代を超えても継続できるような仕組みをつくるのが大切である。

コミュニティ交通の利用を呼びかけるだけでなく、利用者目線で出かけるための目的をつくり利用促進に取り組んでもらいたい。例えば、主婦や子育て層の目線で考えると、お食事会や学童保育の送迎を組み合わせることで、気軽に乗ってもらえるようになると思う。また、保護者の悩みや負担が軽減される上、子供からお年寄りまで世代を超えた交流の促進が期待できる。

生瀬地区のコミュニティ交通の目的として地域の活性化を挙げられていたが、そのためにも、人と人の繋がりをつくること、施設と人が繋がりをつくることを大切にしてほしい。

今後、「事業目標と利用促進計画」を立て、事業を実施していくとのことだが、「まちの活性化」を目的として明確に掲げ、そのための交通と位置付けたほうが取り組みやすい。

(「ぐるっと生瀬」運行協議会)

生瀬通りは、学校、神社などの施設が立地している地域の中心となる通りであり、

この通りを中心に運行することで、地域の活性化に取り組みたい。ご意見を参考に、工夫を凝らし、利用者目線での魅力的な企画も取り入れていきたい。

(委員) 利用促進のためには現金払いだけでなく、回数券なども用意したほうがよいと思う。

(「ぐるっと生瀬」運行協議会)

試験運行では自治会や車内等において回数券を販売した。ご意見を参考にしたい。

(事務局) 本日の協議資料では現金払いのみとなっているが、回数券の販売については、今後運行事業者と協議し検討される予定と聞いている。

(委員) 平日のみ運行するということが、休日は平日と比べて利用者が少ないためか。また、本格運行では車両が大きくなり、乗員定数が4人増えるということだが、それにより何人利用が増えるといったシミュレーションをする方法はあるのか。

(「ぐるっと生瀬」運行協議会)

試験運行では、平日のみ運行しており、休日のデータはとれていないが、一般的に休日は利用者が少なくなる傾向がある。土曜日、日曜日の運行については、地元住民から要望があるが、経費の面で今回は見送ることになった。ただ、イベントに合わせて臨時的に運行することも検討したいと考えており、このような取組みを行いながら休日運行の必要性について今後検証していきたい。

(「ぐるっと生瀬」運行協議会)

生瀬地区では約4年に渡り地域の皆さんが顔と顔を合わせ取り組んでおられ、これまでの取組みの中で得た経験から大まかな数字を把握し進めておられる。

(分科会長) モデルを用いた需要予測は、新規事業を選別する際の指標としては役立つが、なかなか実態に近い結果とならないことが多い。生瀬地区のように地域が関わりを持ちながら得た経験による予測の方が、より実態に近い結果が得られると思う。そのような取組みを支える仕組みを行政がつくることで持続可能なコミュニティ交通とするためには有益である。

説明の中で「市が支援する」とあったが、どのような助成基準を考えているのか。

(事務局) 生瀬地区では自立した運行を目指し、目標値を設定し利用促進策に取り組もうとされている。市としては、このような積極的な取組みを支援するとともに、運行に係る損失額等について助成を行う予定であり、燃料費の変動などのリスクを勘案し、また、兵庫県のアセスメント指針も参考にしながら助成基準を設定したいと考えている。例えば、生瀬地区の場合、兵庫県のアセスメント指針において運行見直しの

基準となる利用率からの逆算では収支比率は40%程度となる。

(分科会長) コミュニティ交通に対する支援を長期的な施策として担保するためには、市の計画に明確に位置付ける必要がある。策定予定の総合交通戦略に実施計画として記載しておくことが望ましい。

(委員) 様々な地域の団体に出向いて交流を図ることで、幅広い意見を汲み取ることができると思う。

先日あるイベントに参加したときに、田舎で暮らしていると地域が子供を育てていることを実感するという話を聞いた。このようなコミュニティ交通の取組みを通じて、生瀬地区でもそのような実感を持つことができ、誰もが住み続けたいと思われるようなまちになることを願っている。

(「ぐるっと生瀬」運行協議会)

コミュニティ交通の様々な利用の仕方が提案できれば、新たな需要も出てくると思っているので、もっと利用率が上がるよう工夫していきたい。

(分科会長) 文教住宅都市として単に教育レベルの向上に努めるだけでなく、公共交通を上手く活用し、地域全体で子供を育てることができる仕組みづくりを教育委員会などの関係部署と連携し、進めてもらいたい。

(委員) 当初5つの自治会でコミュニティ交通に取り組み、その後9つの自治会まで広がったとのことだが、運行する地域の中には比較的関心の薄い地域があり、潜在的な需要はまだいくつも隠れていると思う。コミュニティ交通の利用者を増やすためには、需要の掘り起こしが有効な手段である。今後どのように取り組もうとされているのか。

(「ぐるっと生瀬」運行協議会)

鉄道駅やバス停留所から近い地域では、当初、コミュニティ交通への関心が低かった。しかし、長年に渡る取組みの中で、乗る機会は少ないが、生瀬地区の発展のために一緒に取り組もうとの志により、現在9つの自治会に増えた経緯がある。まだ全ての人に対して説明できているわけではないので、今後、座談会などの場を設け、理解を深めてもらえるよう積極的に働きかけていく予定である。

(分科会長) 事務局及び「ぐるっと生瀬」運行協議会より説明のあった「議案第1号 生瀬地区コミュニティ交通の本格運行について」承認するという事によろしいか。

(全委員) 異議なし。

その他

◎生活交通確保維持改善計画（案）について

- ・事務局より生瀬地区コミュニティ交通に係る生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）（案）の概要について説明。

（委員） 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）とは、どういう位置づけのものか。

（事務局） 国の地域公共交通確保維持改善事業に基づく計画であり、国土交通大臣の認定を得ることで国庫補助金を受けることが可能となる。

（分科会長） 計画策定に当たっては、上位計画に相当する総合交通戦略や連携計画等と整合性が図られるように配慮していただきたい。

 認定申請期限まであまり時間がないということなので、計画策定に係る今後の協議は書面協議にて執り行いたいと思うが、よろしいか。

（全委員） 異議なし。

（事務局） コミュニティ交通に係る市の支援制度については内容が固まり次第、分科会長と相談の上、次回の会議もしくは書面にてご報告したいと考えている。

以 上